



2017年4月26日

各位

会社名 株式会社クラレ
代表者名 取締役社長 伊藤 正明
コード番号 3405
上場取引所 東証第一部
問合せ先 経営企画室 IR・広報部長
植垣 文雄
TEL (03) 6701-1070

役員報酬の自主返上に関するお知らせ

当社は、防衛装備庁が発注する特定ビニロン製品の入札に関し、独占禁止法に違反する行為があったとして、本年3月10日に公正取引委員会から排除措置命令を受けました。

本件に関し、株主の皆様、お取引先の皆様をはじめとする関係者各位に多大なるご心配とご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

当社は本件を厳粛かつ真摯に受け止め、役員報酬の一部を下記のとおり自主返上することといたしましたので、お知らせいたします。

当社は独占禁止法の遵守を含むコンプライアンス体制をより一層強化し、再発防止に全力で取り組むことで早期の信頼回復に努めてまいります。

記

1. 報酬返上の内容

代表取締役社長	伊藤 正明	報酬月額の 30%
取締役常務執行役員	豊浦 仁	報酬月額の 20%

2. 報酬返上の期間

2017年5月から2017年7月まで(3ヵ月間)

以上